

「令和4年度主要農作物品種審査会(麦類)」会議録

1 日 時 令和4年10月12日(水)午後3時から午後4時30分まで

2 場 所 宮城県行政庁舎4階 特別会議室

3 出席者

(1)委員:9名

本間香貴, 阿部茂, 高橋久則, 大川亘, 鳥羽大陽, 加藤房子, 大崎早苗, 小粥恵子, 高澤和寿

(2)幹事:3名

千葉啓嗣, 八巻智, 佐々木都彦

4 傍聴人 なし

5 会議録

(午後3時開始)

○事務局(大村班長)

ただ今より, 主要農作物品種審査会を開催します。
開会の御挨拶を本間会長よりお願い致します。

○本間会長より挨拶

本日は, 御多忙中にもかかわらず, 主要農作物品種審査会に御出席いただき, 厚くお礼申し上げます。

今回の主要農作物品種審査会では, 優良品種に指定する麦類の品種はございませんので, 次年度の優良品種決定調査に供する大麦・小麦の系統についてのみ, 御協議いただきます。

さて, 県内における麦の生産状況ですが, 作付面積はここ数年, 概ね横ばい傾向が続いており, 県による播種状況調査では, 令和4年産は, 大麦が 1,407 ヘクタール, 小麦が 986 ヘクタールとなっております。作柄については, 12月中旬から2月まで低温や積雪が続き生育ステージは平年に比べて遅れましたが, 3月下旬以降は高温となったことで, 生育の遅れを取り戻しました。収量は平年並みからやや少なかったものの, 品質は平年よりも優れておりました。

最近の社会情勢から, 国産麦への需要はこれまでになく高まっております。公益財団法人宮城県学校給食会では, 今年度から給食パンの原料として, 国産小麦を100パーセント, うち宮城県産小麦を50パーセント使用した取組みを始めております。平成28年に当審査会で優良品種に採用した, 製パン適性に優れた小麦品種「夏黄金」などがその原料として用いられております。

さらなる需要の拡大には供給量と品質の安定が重要となっており, そのために優れた品種を選定・普及することは生産振興における根幹であることから, 当審査会が果たすべき役割は今後ますます重要なものになってくるものと考えております。

本日お集りの皆様には, 各審議案について十分に御検討いただき, 忌憚のない御意見や御提案をいただけますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

それでは, 本日はよろしくお祈りいたします。

○事務局(大村班長)

ありがとうございました。

委員の皆様には, ご多忙のところご出席いただき感謝申し上げます。

なお, これまで委員にご就任いただいていた宮城県農業会議副会長の鈴木康則様におかれましては, 今年8月にお亡くなりになりました。鈴木様は平成29年から5年にわたり委員としてご活躍いただき, 貴重な御意見を頂戴して参りました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

それでは, 本日御出席いただいております委員の皆様を御紹介いたします。次第の名簿順に紹介させていただきます。

(委員9名を名簿順に紹介)

なお、今年3月をもちまして、中村聡委員、高澤まき子委員、宮崎理子委員が退任となりました。ここで後任として委員に就任いただきました大川委員、鳥羽委員、小粥委員から一言ご挨拶いただきます。

(新委員3名から一言挨拶)

次に、本日出席しております幹事を紹介します。

(幹事3名を名簿順に紹介)

本日は、委員9名に出席をいただいておりますので、主要農作物種子条例第22条第2項の規定により、委員の半数以上が出席されていることから、会議が成立しますことを御報告申し上げます。

これより審議に移りますが、これからの進行につきましては、主要農作物種子条例第22条の規定により、会長を議長に進めて参りたいと思います。

本間会長、よろしくお願い致します。

○本間会長

本審査会につきましては「情報公開条例」に基づきまして、公開で開催させていただきますので、御了承願います。

資料の1ページに知事からの諮問文がございますので、ご覧願います。諮問事項は「令和4年度優良品種決定調査に供する品種(麦類)について」でございます。

審議に入る前に、「4 報告事項」として、令和3年度優良品種決定調査に供した品種(麦類)について、事務局から説明願います。

なお、報告事項のご意見・ご質問は、「5 審議事項」の時に受けさせていただきます。

○佐々木幹事

令和3年度優良品種決定調査に供した品種(麦類)について説明。

○本間会長

それでは、ただ今より、審議に入ります。

令和4年度優良品種決定調査に供する品種(麦類)について 事務局から説明願います。

○佐々木幹事

令和4年度優良品種決定調査に供する品種(麦類)について 説明。

○本間会長

それでは最初に、先ほどの報告事項についてご質問・御意見がございましたらお願いいたします。

今年は新委員の方もいらっしゃいます。今までの経緯や把握していないところもあると思いますので、そういったことも含めてご質問などありましたらよろしくお願いいたします。

○加藤委員

前回の小麦大麦の審査会の時、委員から小麦の生産者の高齢化で後継者不足が課題で、若手生産者は稲作から園芸作物の転換の方が多という話を伺いました。要望される品種に小麦は「夏黄金」と比較して赤カビ病に強く」とあるが、赤カビ病の発生のリスクが高いことが生産者が増えない要因であるという意見が前回ありましたが、赤カビ病に強いということは栽培しやすいという理解で良いでしょうか。量がいっぱい取れるとか粒が大きいとかも重要だと思いますが、赤カビ病に強いことが生産者にとっていいことであれば重視すべきと思います。

○佐々木幹事

赤カビ病が発生すると農産物検査で合格せず、売れないということになります。場合によっては3回防除しなくてはいけない品種もあり、赤カビ病に強いと防除回数を減らすことが出来、省力化にもなり、流通に乗せられるので、赤カビ病に強いことは非常に重要です。優良品種決定調査では、場内試験では2回防除していると申し上げましたが、赤カビ病が発生しないようにしているので、抵抗性に関しては育成地の検定結果を参考にとということになります。2回防除で登米の試験結果は発生状況ゼロなので優良品種決定調査のレベルでは差が

つかない状況になります。おっしゃったとおり、確実に買ってもらうためには赤カビ病は出ない方がいいし、赤カビ病に強いと薬剤が減らせるなど農家の省力化につながります。

○加藤委員

では、そういう視点でも調査を行っているという理解でよろしいでしょうか。

○佐々木幹事

そうですね。資料にもあるとおりそういった調査項目もあり、差は出なかったのですが調査はやっております。

○本間会長

現地調査成績概要の美里農業改良普及センターでは、赤カビ病がかなり発生しているが、防除0回ではかなり発生してしまうということで、生産現場では実際には2回防除が必須と言うことになるのでしょうか。

○佐々木幹事

生産現場の指導としては少なくとも2回防除してくださいということでやっております。かつての優良品種「ゆきちから」はかなり赤カビ病に弱く3回防除でも出る位でした。それと比べるとだいぶ改善はされてきていると思います。

○高橋副会長

大麦の東山皮糯 121 号と東山皮 120 号について、資料に供試系統の特性概要がありますが、東山皮糯 121 号は秋まき型、120 号が春まき型とありますが、先ほどの説明で出穂する低温の要求度の問題だと言うことですが、宮城県でこれを作っていく場合は、小麦は当然秋まき、北海道では春まきとなると思いますが、型の違いはどっちを選ぶというのがあるのでしょうか。

○佐々木幹事

年内に花芽が上がると寒さにやられてしまいます。生育が進みすぎる場合には秋播き性が高い方が望まれます。しかし、現在の播種時期をふまえると年内に幼穂が分化することはたまにはあるのかもしれないが、あまり聞かないので、実情は差し支えないと思います。シュンライも播き性は低かったと記憶しています。

○高橋副会長

来年度の品種の検討の中の東北 238 号と東北 239 号はそれぞれ 2 年間調査してきているということですが、検討会資料 P10 の概評では△。東北 238 号は多収なので再検討、東北 239 号は収量が優るので再検討とあるが、栽培でそれをクリアするものがあるのでしょうか。あくまでも品種の特性の方が優先されるのでしょうか。P11 の東北 239 号の子実重は夏黄金 100 とした場合、いずれも 119、126、123 と収量は優っているが来年度優良品種になる可能性があるのでしょうか。

○佐々木幹事

東北 239 号が次年度も試験して確実に収量性がよく、製パン適性も調べてみて、それを踏まえながら来年度判断していきます。東北 238 号も同様でございます。

○高橋副会長

P14 の製めん特性に東北 239 号がまだ載っていないということは、3 年間の結果を待ってから製めんの試験をしているということですか。

○佐々木幹事

そうです。

○鳥羽委員

初めてなので教えてください。要望される品種というのがありますが、例えば大麦でしたら機能性が高く、実

需からの要望を満たすものという条件があるが、育成地での情報を見て条件を満たしそうな品種を選んで、実際に古川農業試験場で栽培してみて、どういう特性が出るか調べていて、今日は栽培特性について報告していただいたという理解でよいでしょうか。

○佐々木幹事

ほぼおっしゃるとおり。育成地で新配布系統として機能性についても調べていますが、育成地ではこうだったが、他のところで栽培してみたらこうだったというのがあり、品種の特性は環境によるので、第一ステージで栽培特性を見て、第二ステージで加工適性というか機能性を見ています。加工適性の調査は手がかかるので最初のところでふるいにかけてから、次に機能性を見ているというところですよ。

○鳥羽委員

小麦で成績が良かった東北 238 号や東北 239 号は穂長とか穂数とかはかなり特徴的だったと思いますが、育成地でもそのような良い特徴が出ていて、実際に宮城県で栽培してみてもそのよい特徴が出ていて、結果として収量がいいといういい面が現れていると解釈してよいでしょうか。

○佐々木幹事

東北系統は盛岡での育成になります。気象経過など環境が似ているので同じような結果になるのかと思います。日長条件とか育成地の環境とこちらの環境はそんなに大差はないと考えています。

○阿部副会長

p18 の大麦の特性概要表に空洞率が高いとか収量劣るとか課題となる案件があると見ているが、この辺についてはこれからの試験で見ていくと思いますが、実際の収量や加工の歩留まりも見ていただけるのか。

○佐々木幹事

加工適性に関しては、こちらではスキルがないので、絞り込んだ系統について業者さんをお願いしている状況でございます。

○阿部副会長

どこか他の産地で使われるのであれば欠点があるなどすでに結果は分かるのでは。

○佐々木幹事

品種にすでになっていけば、育成地からの情報がありますが、まだここでは系統の時点なのでそういった情報はありません。

○本間会長

要望される品種について、大麦は糯もうるちも同じような要望でよろしいのでしょうか。最近は大麦は糯性の需要が高いように思います。まだはっきりとした傾向は分かりませんが。

○佐々木幹事

糯性の大麦に関しては、店で売っているのは糯性の大麦が多いです。育成地でも糯をリリースしているので、健康志向の高まりで、ご飯に混ぜて食べるようなもち麦の需要が出てきていると思います。実需の方の方が詳しいのかと思いますが、普通の皮麦についても米粒麦や健康飲料など動向見ながらセレクトしていきたいと思っています。

○本間会長

前の質問に戻ってしまいますが、春まきと秋まきで、去年とか春先が暖かかったなど昨今気候の大きな変化があると思いますが、気象変動を考えるとどちらの方がいいでしょうか。

○佐々木幹事

逆に私の方が先生方に教えていただきたいと思うのですが、大昔の教科書では日本列島の地域ごとに適性

が分かれており、この辺は秋まきが分布していて、秋に生育が進みすぎて冬が寒かった場合は秋播き型の方がリスクが低いなど書いてあったと思いますが、今は播くのが遅くなっている場合もあり、シュンライ等も使われているので、リスクを踏まえると秋まきタイプの方がいいが、実情は春播きタイプでも問題ないのが現実かなと考えています。

○本間会長

播き性タイプによる被害が大きかったという報告はないんですね。

○佐々木幹事

場内レベルの試験では聞いていないですし、幼穂形成期に被害を受けたなど普及センターでもないですよね。

○添田班長

播き性については県内普及センターからも聞いておりません。

○阿部副会長

春播き性は敏感なのだと思いますが、今までは春まきをしていないので、春まきの時期というかタイミングが分からない。R4 年産は雪の関係で初期の生育が緩慢だったり、温暖化の関係で雪の降り具合がいままでと違い、冬らしくない冬という年もあったりする。適性というか実績を積み重ねるのが必要だと思っており、その辺の対応ができる点があるのでしょうか。

○佐々木部長

引き続きそういった点もリサーチしていきたいと思います。データを積み重ねて引き継ぎしていき完成させていきたいと思います。

○本間会長

次に、審議事項についての質問・御意見をお願いします。

○高澤委員

確認ですが、令和4年度に調査する系統について、小麦の東北238号は現地試験やっていますが、東北239号の現地試験はもう終わったのでしょうか。

○島津主任研究員

小麦は従来麺用が主体で、県内ではシラネコムギ、あおばの恋など麺用小麦が多数作られているところがあり、現地調査は面積が大きいところや需要がありそうなところで試験するというのがございますので麺用の東北238号は現地調査を行っています。東北239号はパン用でございます。夏黄金がパン用として生産されていますが、面積的にはまだまだ足りないということで、夏黄金がもっと伸びて面積が増えたらパン用につきましても現地調査に出すことを考えています。

○高澤委員

赤カビ病や防除の回数、播種時期など、試験場と現場で乖離しているところがあるのが事実ですが、そういうのを確かめないといけないのでは。一年一年ずれていくと確かめられないのではないのでしょうか。

○佐々木幹事

おっしゃるとおり。場内で特性を十分把握して、現地の普及状況を踏まえながら試験場だけではなく、行政と連携しながら設計していきたい。

○高澤委員

成績を見ながらやっていくということですね。やらないということではないんですね。

○佐々木幹事

そうです。やらないということではありません。

○本間会長

参考資料を見ると夏黄金は1:1ではないですが、1/3を超えるくらいありますが、もう少し増えないということになるのでしょうか。このくらいでは物足りないという認識でしょうか。

○佐々木幹事

夏黄金は普及し始めてかなり定着して評価も高まっています。学校給食では夏黄金の要望があるということですが、夏黄金からチェンジと言うことでなく、様子を見ながら、増えていったらということになります。

○本間会長

令和3年度の結果では、東山61号も△がついていましたが、令和4年度の調査に入っていないのはなぜでしょうか。

○佐々木部長

東山61号は育成地の方で配布を中止することとなり試験に取り組みなくなりました。

○本間委員

宮城県の成績はそんなに悪くはなかったが、育成地の方で悪くて見込みがないということですね。

○鳥羽委員

小麦だったらパン用で東北239号、麺用で東北238号があって、さらに2つ新しく増やそうということだと思いますが、最終的に優良品種を考えるときに夏黄金やシラネコムギに代わるようなものにしたいという方向なのか、並ぶようにして増やしていく方向なのか、どういう風なイメージなのでしょうか。

○佐々木幹事

要望される品種としてのフレーズにありますが、既存品種を上回るものということなので、基本的には既存品種にチェンジするような方向になるかと思われます。

○鳥羽委員

優良品種と比べて適性の違うものをいくつか並べて優良品種をどんどん出していく方向なのか、今あるものをいい物にチェンジする方向なのかという意味で聞いたつもりです。

○本間会長

その他特にならなければ、審議については以上としたいと思います。

それでは、令和4年度優良品種決定調査に供する品種(麦類)については、原案どおり適当であるとしてよろしいでしょうか。

○各委員

異議なし。

○本間会長

どうもありがとうございます。それでは適当であるということにしたいと思います。

次に、答申案をまとめたいと思いますが、いかが取り計らいましょうか。

御意見なければ、議長の方で答申案をまとめたいと思います。

今回、知事から諮問のあった事項については適当と認める旨、答申したいと思いますが御異論ございませんでしょうか。

○各委員

異議なし

○本間委員

ありがとうございます。それでは、答申することに決定いたします。具体的な答申文につきましては、私と事務局に一任いただいでよろしいでしょうか。

○各委員

異議なし

○本間会長

ありがとうございます。それでは私と事務局で答申案を作成させていただきます。

○本間会長

それでは、次第の「6 その他」として、皆様方から何かありますでしょうか。

○加藤委員

一消費者として小麦に関して教えていただきたいのですが、今、輸入小麦の価格が高騰していますが、宮城県産小麦の価格は輸入小麦と比べて安いのか高いのか。価格の状況について分かれば教えて欲しいです。後日でもいいので。また、優良品種に指定された小麦を使った製品は何か特典というか付加価値があるのかどうか。有利な点があれば販売業者が優良品種を使った小麦を使った方がいいと考えて需要が増えると思います。優良品種ということで販売に有利な点があるかどうか教えて下さい。

○大村班長

販売面での特典というか付加価値は特段ありません。優良品種に指定されると種子の生産を県で責任もって行ったり、試験場において栽培特性や収量向上の試験を行うなど生産面でのメリットがあります。

○阿部副会長

価格については、資料を持ち合わせていないので別途ということにさせていただきたいです。為替も極端に円が下がっており大分代わってきています。生産規模、環境が大分違うので、実需から見ると外国産の方が品質が安定していると見ています。国産は収穫期が梅雨で、品質の安定が課題になってしまいます。一方でコロナ、SDGs も含め国産需要が伸びてきています。主食が減少することの反対に小麦製品が増えてきており、作付転換の品目の一つなので、産地も安定生産に努力しています。大豆も含め多少高くても国産をご贖いいただければと思います。

○大崎委員

今、主要農作物は米、麦類、大豆です。全国的に作付転換推進しています。これから品目増えることがあるのでしょうか。

○千葉幹事

主要農作物種子法の中で、国で主要農作物は米麦大豆として法律の中で動いてきました。主要農作物種子法が廃止になり、各都道府県で必要あれば条例や要綱等で主要農作物を定めて運用してきました。宮城県は条例の中で従来どおり米麦大豆を主要農作物としています。他の品目も入れている県もあります。他の品目も増やして欲しいという声があれば検討することもあります。現状ではこのままやっていきたいと思いません。

○本間会長

以上をもちまして、本日の審査会の議事は終了となります。進行を事務局にお返ししたいと思います。御審議ありがとうございました。

○事務局(大村班長)

どうもありがとうございました。

次回は2月で調整させていただきたいと思います。日程につきましては、後日、決まり次第御連絡申し上げますので、委員の皆様には御出席のほど、よろしくお願い致します。

以上をもちまして、本日の主要農作物品種審査会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

(午後4時 30分終了)